

ケイミュ株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画の趣旨

1. 少子高齢化の時代における多様な人材活用という重要な経営戦略に基づき、仕事と子育ての両立が実現できる雇用・就労環境を整備する。
2. 多様性あふれる全ての社員が、その能力を十分に発揮することにより自己実現できる環境を整備し、企業価値の最大化、従業員満足度の向上を図る。

2. 計画期間 2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間

3. 計画内容

性別にかかわらず、育児と仕事を両立しながら活躍・キャリアアップしやすい職場環境をつくるため、以下の取組を行う。

目標 1. 男性の育児休業取得率 80%

取組内容： 職場における育児休業者の業務カバー体制の確立と支援

- 2024年 4月～ 休業者支援手当（仮称）の検討
休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保・業務体制の見直し等）
- 10月～ 休業者支援手当の導入
休業者の業務カバー体制の運用開始
- 2025年 4月～ 上記運用状況の確認

目標 2. 女性の管理職比率（担当課長含む） 6%（19人）

取組内容： 女性労働者を対象とした育児期のキャリア形成支援

- 2024年 4月～ 育児休業ガイドブックの運用開始（上司用/女性社員用）
- 10月～ 育児休業者予定者に対する三者面談の実施（人事・上司・本人）
- 2025年 4月～ 育児休業取得者のキャリア形成支援施策の検討
- 2026年 4月～ 上記キャリア形成支援施策の実行